

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づき、次のとおり特定事業主行動計画（特定事業主が実施する女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みに関する計画をいう。以下同じ）に基づく取り組みの実施の状況を公表する。

令和8年7月16日

石巻地区広域行政事務組合消防長

- 1 石巻地区広域行政事務組合消防本部に関する特定事業主行動計画に定めた取り組みの内容に対する令和7年度の実施状況については、次のとおり。
 - (1) 女性受験者、合格者の拡大に向けた取り組み
各種採用ガイダンス等への参加及びホームページ等による女性の採用受験啓発
 - (2) 目標達成のための広報
受験者拡大を啓発したポスター及び採用パンフレットの作成と掲示並びにホームページへの掲載
 - (3) 女性消防吏員の職域拡大に向けた取り組み
女性消防吏員の結婚、出産をサポートするため、平成28年度に消防本部内勤職域を増設。以降、女性消防吏員の職域確保については、随時必要な対応を維持している。
 - (4) 条例定数の見直し
条例定数の範囲内で女性消防吏員採用枠を確保しつつ、採用試験を実施した。
 - (5) 女性消防吏員が活躍できる職場環境の整備
 - ア 施設庁舎の整備
総務課長巡視を実施し、施設庁舎の現状を把握した上で、女性消防吏員が勤務しやすい施設庁舎環境の整備を行った。
 - イ 各種ハラスメントに係る職場研修
消防長によるハラスメント防止宣言の周知を行うとともに、ハラスメント苦情相談員を41名配置した。
また、ハラスメントに関するアンケート、外部講師等による階層別研修の実施、各種外部機関主催研修の受講、ハラスメント等撲滅推進会議の実施など、職員への教養を実施した。
 - ウ 女性消防吏員に対する職場環境に関するヒアリング
女性消防吏員6名に対し個別に面談、ヒアリングを実施し、職場環境等について聞き取りを行った。
 - (6) 女性活躍に係る研修等への参加実績
宮城県消防長会女性活躍推進研修会に女性職員2名を派遣した。

2 令和7年度における、採用職員に占める女性消防吏員の割合及び採用試験受験者の女性割合

	採用試験受験者の女性割合	採用職員に占める女性割合	採用人員
目標	5.00%以上	5.00%以上	女性1人以上
令和7年度	10.52%	30.00%	女性3人 (男性7人)

3 令和7年4月1日現在における現状

- (1) 消防吏員に占める女性消防吏員の割合 1.69%
(全消防吏員355名、うち女性6名)
- (2) 勤続年数男女比較 男性平均20.36年 女性平均10.50年
- (3) 平均年齢男女比較 男性平均39.69年 女性平均30.00年
- (4) 勤務状況及び管理職の男女別比較

	男性	女性	摘要
隔日勤務	82.53%	83.33%	
毎日勤務	17.47%	16.66%	
管理職員	100.00%	0.00%	管理職員の平均年齢 55.95 年

4 法第21条の情報の公表

令和7年6月、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）が改正され、法第21条に基づき公表することになった必須情報については別紙のとおり。

5 まとめ

令和7年度は、計画していた就職ガイダンス等を予定どおり実施し、採用試験の応募者割合は前年度比1割増、かつ女性の応募者は前年度比4倍増となり、採用者は3名であった。これは長年の地道な啓発広報が結実したものであり、今後もこれまで以上に創意工夫を行い、受験者拡大に取り組む必要がある。

女性消防吏員が活躍できる職場環境の整備については、平成28年度に女性の活躍できる職域（毎日勤務員数名分）を拡大したことにより、結婚、妊娠をした女性消防吏員を適切な部署へ配置する体制を整え、令和7年度もその体制を維持した。今後、女性消防吏員が増加した場合には、さらなる職域拡大を検討していく必要がある。

女性消防吏員が勤務できる施設庁舎等の整備については、新たに運用を開始した河北消防署にて女性スペースを確保した。また、今後の庁舎建設については、より勤務しやすい施設庁舎となるよう検討を重ねていく必要がある。さらに、被服関係については、妊娠した女性職員用のマタニティ執務服を平成30年度に導入しており、女性のライフイベントに対しても随時対応している。

また、育児中の職員に対する職場のサポートも随時行いながら、女性消防吏員に対するヒアリングを実施し、それぞれのライフステージに応じた人事上の配慮を行った。